

平成 2 9 年度第 1 回流山市通学区域審議会会議録

- 1 日 時 平成 2 9 年 5 月 1 9 日 (金)
午後 2 時 ~ 3 時 3 0 分
- 2 場 所 流山市役所第 1 庁舎庁議室
- 3 出席委員 長岡委員、堀江委員、安蒜委員、田村委員、水嶋委員、
吉田委員、永元委員、小泉委員、香月委員、藤代委員、
近江委員
- 4 欠席委員 大重委員、清水委員、井田委員
- 5 事務局 小澤学校教育部長
学校教育課 前川課長、上原課長補佐、染谷係長
川名管理主事、吉川管理主事、下出主事
- 6 議 題 (1) 会長の選出について
(2) 平成 2 9 年度児童・生徒数推計及び想定値について
(3) 小山小学校及び八木北小学校の通学区域見直し案に
ついて
- 7 傍 聴 人 なし

(上原課長補佐)

委員の皆様には大変お忙しい中、流山市通学区域審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本来は、当審議会の進行は会長であります。流山市通学区域審議会条例第3条第2項第2号の規定による学校長の代表者の伊藤会長と田根委員におかれましては、今年3月末日を持ちまして学校をご退職されましたことから、開会に先立ちまして新たにお2人の学校長の代表、田村正人様と大重基樹様に教育長から委嘱状の交付をさせていただきます。大重基樹様におかれましては、本日、ご欠席ですので、後日、委嘱状を交付させていただきます。

それでは、田村様、恐縮ですがご起立願います。

《 委嘱状交付 》

(上原課長補佐)

只今から、平成29年度第1回流山市通学区域審議会を開催いたします。

はじめに教育長から御挨拶を申し上げます。

《 教育長挨拶 》

(上原課長補佐)

続きまして、平成29年4月1日付けの人事異動により教育委員会事務局の職員が変わっておりますので自己紹介をお願いします。

(前川課長)

学校教育課長の前川です。よろしくをお願いします。

(川名管理主事)

学校教育課管理主事の川名です。よろしくをお願いします。

(上原課長補佐)

最後になりましたが、学校教育課課長補佐の上原です。どうぞよろしくをお願いします。

次に、事前に配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。審議会次第(A4判1枚)、委員名簿(A4判1枚)、議題(A4判1頁～6頁)ですが、不足されている方は、お申し出ください。よろ

しいでしょうか。

なお、会議録作成のため録音をさせていただきますので、御了承願います。

本審議会は、現在、会長が不在ですので、流山市通学区域審議会条例第5条第2項の規定に基づきまして、委員の互選により会長の選出に入らせていただきます。

なお、本審議会は流山市通学区域審議会条例第6条の規定に会長が会議の議長となると定められておりますが、まだ会長が選出されておられませんので、会長が選出されるまでの間、学校教育部長が仮議長を務めさせていただきます。学校教育部長は仮議長席へお願い致します。

(小澤部長)

しばらくの間、仮議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

まず、本日の会議の成立について御報告申し上げます。

本日の会議は、委員15名中12名の出席でございます。これは、当審議会条例の規定によります半数以上に達しておりますので、本会議が成立していることを御報告申し上げます。

それでは、会長の選出に入らせていただきます。会長は、審議会条例第5条第2項の規定により委員の互選によって選出することとなっております。互選の方法といたしましては、立候補や指名推薦などの方法等が考えられる訳でございますが、何か御意見がございましたら、御発言をお願いいたします。

(長岡委員)

田村委員にお願いしたいと思います。

(小澤部長)

他にございますか。

(小澤部長)

それでは、他にないようですのでお諮りいたします。

田村委員を会長にすることにご異議ありませんか。

(他委員)

異議なし

(小澤部長)

それでは、異議なしということですので、田村委員、会長をお引き受けいただけますか。

(田村委員)

了承いたします。

(小澤部長)

ありがとうございます。それでは、会長は田村委員と決定させていただきます。田村委員どうぞよろしくお願いいたします。

皆様の御協力によりまして無事に会長を選任することができましたので、これをもちまして仮議長の職を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

(上原課長補佐)

只今、会長が田村委員に決定しましたので、田村委員は会長席へお移りください。

それでは、田村会長から一言ご挨拶をお願いします。

(田村会長)

只今、皆様から本審議会の会長に選出されました、東部中学校校長の田村でございます。よろしくお願いします。議長ということで、不慣れではございますが、委員の皆様のご協力をよろしくお願いします。

(上原課長補佐)

ありがとうございます。

続きまして、今回、教育委員会では、平成29年4月1日現在の住民基本台帳に基づき、再度、児童・生徒数推計及び想定値を実施した結果、教室数の不足が見込まれる為、小山小学校の通学区域の見直しについて諮問させていただきます。

また、後程委員の皆さまに、御審議をいただきたいと考えますので、よろしくお願いします。

それでは、教育長から田村会長へ諮問書を提出いたします

(教育長)

《諮問文を読み上げ、田村会長に諮問文を渡す。》

(上原課長補佐)

教育長は、公務のため、本日はこれをもちまして退席とさせていただきますのでご了承願います。

《教育長退席》

《各委員に諮問書の写しを配付》

(上原課長補佐)

あらかじめご報告申し上げますが、流山市では「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定し、審議会等の会議は原則公開とする旨規定しておりますことから、本審議会も公開といたしますので、ご了解願います。

なお、本日の傍聴者はおりませでしたので御報告します。

(上原課長補佐)

それでは、審議会条例に基づき、田村会長に議事の進行をお願いいたします。

(田村会長)

それでは、議事に入ります。

議題2の「平成29年度児童生徒数推計及び想定値について」事務局から説明をお願いいたします。

(吉川管理主事)

事務局の学校教育課管理主事の吉川です。よろしくをお願いいたします。

議題2「平成29年度児童生徒数推計及び想定値について」ご説明させていただきます。

前回、1月30日に開催しました通学区域審議会において、「平成28年度児童生徒推計及び想定値について」ご説明したところです。

今回は平成29年4月1日の住民基本台帳登録者数を基に、平成29年度の児童生徒数の推計・想定値を作成いたしましたのでご説明させていただきます。

前回の「平成28年度児童生徒推計及び想定値」から各学校における児童生徒数の増減の傾向については、今回の推計・想定値においても、大きな変化はありませんでした。今回の「平成29年度児童生徒数推計及び想定値」について、各小中学校の児童生徒数の増減が大きい学校についてご説明いたします。

配付資料の1頁をご覧ください。

はじめに、八木南小学校です。平成29年度は195人、9学級ですが、区域内で土地区画整理事業の施行により、マンション建設が進められ、児童数が増加することが見込まれることから、平成34年度には370人、15学級を想定し、前回の想定値とほぼ同様に増加傾向が見込まれます。

次に八木北小学校です。平成29年度は647人、25学級ですが、平成35年度は860人、31学級と想定しております。前回の想定値では、平成34年度は660人、25学級でしたので、更に、児童の増加傾向が見込まれています。

次に新川小学校です。平成29年度は421人、16学級ですが、平成35年度には237人、11学級を想定しています。前回の平成34年度の想定値では310人、16学級と比較しますと、児童数の減少傾向の加速が見込まれます。

2ページをご覧ください。

はじめに、東深井小学校です。平成29年度は654人、24学級ですが、平成35年度は450人、17学級と前回の想定値と同様に減少傾向が見込まれます。

次に鱈ヶ崎小学校です。平成29年度は568人、19学級ですが、平成35年度は780人、24学級と前回の想定値と同様に増加傾向が見込まれます。

3ページをご覧ください。

はじめに、西初石小学校です。平成29年度は718人、22学級で、平成32年度までは増加傾向にあります。平成32年度以降、平成35年度は670人、22学級と減少に転じる予測です。前回の想定値と比較しますと、平成32年度までの増加人数は緩やかになっています。

次に、小山小学校です。小山小学校につきましては、児童の増加が著しいことから次の議題で対応策等についてご説明いたします。

次に、流山北小学校です。平成29年度は651人、24学級ですが、平成35年度には490人、18学級と前回の想定値と同様に減少傾向が見込まれます。

4ページをご覧ください。

はじめに、南流山小学校です。区域内で土地区画整理事業が施行され、

マンションや戸建て住宅の建設により、平成29年度は826人、29学級ですが、平成35年度には1,460人、46学級と前回の想定値と比較しますと増加傾向は緩やかになってはいますが、依然、児童数が急増することが見込まれています。現在、校舎の増築工事中で、平成30年4月から共用開始する予定でありますことから、教室が不足することはないと考えております。

次に、おおたかの森小学校です。平成29年度は、1,049人、35学級ですが、平成35年度には、2,990人、88学級となることが想定されています。流山おおたかの森駅北口や西口等、未整備の箇所が多く、不確定な部分も多くありますが、今後のマンション等の建設計画を踏まえると、今後も児童数が増加し、教室が不足することが見込まれています。そのようなことから、新設小学校の建設が検討されております。新設小学校の場所等が決定されましたら、通学区域の検討をし、ご審議していただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

6ページをご覧ください。中学校になります。

はじめに、東深井中学校です。平成29年度は497人、17学級ですが、前回の想定値と同様に、今後、生徒数が減少し平成35年度には310人、10学級を想定しております。

次に、南流山中学校です。平成29年度は545人、18学級ですが、南流山小学校の児童数の増加に伴い生徒数が増加する見込みで、平成35年度は740人、23学級を想定しておりますが、教室が不足することはないと考えております。

最後におおたかの森中学校です。おおたかの森中学校は、小山小学校の一部とおおたかの森小学校の通学区域からなることから、両小学校の児童数の増加に伴い、生徒数の増加が見込まれております。平成29年度は366人、12学級ですが、平成35年度には1,220人、36学級と想定されております。現在、おおたかの森小中学校では、校舎の増築工事中で、平成30年度から共用開始されます。しかし、平成32年度には小中学校合わせて教室数の不足が見込まれることから、新設小学校の建設を踏まえて、今後、中学校においても通学区域の見直しをする必要があると考えております。

以上で、説明を終了いたします。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

(田村会長)

事務局から「平成29年度児童生徒数推計及び想定値について」の説明がありました。質問等がありましたらお願いいたします。

(田村会長)

質問等がないようですので次の議題に移ります。次に議題3「小山小学校及び八木北小学校の通学区域見直し案について」事務局から説明をお願いいたします。

(染谷係長)

学校教育課染谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議題3「小山小学校及び八木北小学校の通学区域について」御説明させていただきます。

前回1月30日に開催しました通学区域審議会の議題において、御説明いたしました小山小学校の通学区域については、新市街地地区に建設されたマンションや戸建て住宅及び今後予定されているマンションの建設により、児童数の増加が予測されます。

資料の3ページをご覧ください。

今回の「平成29年度児童生徒数の推計・想定定値」では、小山小学校の平成29年度児童数は948人、32学級となっております。これは現在の児童数です。前回の推計値よりも少ない実数となっておりますが、平成32年度では1,496人、46学級、平成35年度では2,110人、62学級と児童数の急増が予測されます。小山小学校については、校舎が増築され、今年度から使用可能教室数が47教室となっておりますが、依然として教室が足りなくなることが見込まれる状況です。そのため、教育委員会といたしましては、前回の審議会で御説明いたしましたとおり、小山小学校と八木北小学校の通学区域の見直しを検討しております。

改めまして見直し案について御説明いたします。

5ページの地図を御覧ください。

現在、工事が進められております都市計画道路3・2・25下花輪駒木線、通称都市軸道路といいますが、これを境として、現在北側区域で

小山小学校区域を八木北小学校通学区域に見直し、また、現在、八木北小学校の通学区域になっている南側を、小山小学校通学区域に見直しすることを検討しております。

都市軸道路を境とした理由につきましては、都市軸道路は今後、東武アーバンパークラインをくぐり、平成30年度末には流山警察署の前を通過している道路と接続し、交通量が増える見込みがあるため、交通量の多い片側2車線、両側4車線の大きな道路を児童が横断する危険性を考慮し、通学の安全確保を重視し対応したいと考えたためです。

また、通学区域を変更することは、児童の友人関係、学校生活及び地域コミュニティ等との連携にも影響がありますことから、平成31年度までに入学した児童は、小山小学校及び八木北小学校で卒業できるように考え、平成32年度に入学及び転入する児童から見直しをしたいと考えております。

さらに、既に兄や姉が小山小学校に在籍している間であれば、弟や妹も同じ学校に就学できるようにしたいと考えております。

以上の見直しをした場合の小山小学校及び八木北小学校の児童推計及び測定値についてですが、5ページ(2)をご覧ください。

小山小学校は、平成32年度は1,441人、44学級、33年度の想定値は1,570人、48学級、34年度は1,690人、51学級、35年度は1,720人、52学級と想定しております。また、八木北小学校については、平成32年度は824人、31学級、33年度は990人、35学級、34年度は1,180人、41学級、35年度は1,360人、46学級と想定しております。小山小学校は、通学区域の見直しをしても、33年度には再び教室が足りなくなることが見込まれることから、今後の新設校の通学区域の設定と合わせて検討が必要と考えております。

さらに八木北小学校は、見直しにより児童数が増加するため、教室の不足が見込まれることから、現在、校舎の増改築を予定しており、平成32年度には40教室となる予定です。

以上の通学区域の見直し案について、今月27日(土曜日)、28日(日曜日)の2日間、小山小学校体育館において、自治会関係者及び、対象となる地域の未就学児の保護者等を対象に説明会を行う予定となっております。

ります。

以上で、小山小学校及び八木北小学校の通学区域について説明をさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(田村会長)

ただいま事務局から、「小山小学校及び八木北小学校の通学区域見直し案について」の説明ありました。皆様からの質疑、御意見を頂戴したいと思います。なにかございますか。

(吉田委員)

小山小学校の児童数が確実に増えているのは解るのですが、うちの自治会は東初石5丁目、6丁目と同じ自治会なのですが、今度、東初石5丁目が八木北小学校に行くことになりますと、今まで同じ学校区であったものが分かれてしまうことになります。そのことをどのように考えておられるのかと。やはり小学校を3つも受け持つということは、非常に大変なことなのです。6丁目は小山小学校とおおたかの森小学校、5丁目は八木北小学校となりまして、同じ自治会で3つの小学校に通うことになりますと、非常に役員の方も大変になるわけです。5丁目の多くの方は小山小学校へ通っていますけれども、4名の方は既に八木北小学校へ通っています。その方が言うには、今後、このように分かれるようであれば、早めに八木北小学校へ通って、後のお子さんも同じ学校に行かせられるようにとのことでした。同じ小学校に行ければ小山小学校に行かせたいとのことでした。

(田村会長)

東初石5丁目、6丁目がひとつの自治会になっているということですね。

(吉田委員)

そうです。

(田村会長)

ひとつの自治会で小学校が3校に分かれてしまうということ、5丁目は八木北小、6丁目は小山小とおおたかの森小学校ということですね。

(吉田委員)

5丁目の今は、小山小学校に通っていますが、何名かが八木北小学校へ通っています。

(田村会長)

見守り登校の関係で、3校の対応をしているということですね。

(小泉委員)

今、吉田さんがお話されましたけれども、同じ自治会の立場としては、3つの小学校の対応をしていくことは、不可能であると考えています。その中で、おおたかの森小学校に通っている駅の北口、東口の子ども達を小山小学校に変えるということは、不可能でしょうか。

(田村会長)

今のご意見は、小山小学校から区切られた区域でおおたかの森小学校に通っている子どもたちを、再度、通学区域を変更して小山小学校へ行かせられないかということですね。

(小泉委員)

元は小山小学校だったのです。

(田村会長)

今の議題とは反れてしまうと思うのですが、案として、北口、東口のおおたかの森小に区切られた部分を、再度、小山小学校に変えることによって、自治会の負担を減らすことができるということですね。それについての推計値は出ていないのですね。

現状からしますと、小山小学校の推計値が跳ね上がってしまうと思われるのですが。

(吉田委員)

今、小山小学校に通っている東初石5丁目と十太夫が八木北小へ変わりますので、児童数はそんなに変わらないと思います。

(吉川管理主事)

只今、御質問のあった東側の一角と、北口の一角は今、おおたかの森小学校の通学区域になっているのですけれども、ここの2つを小山小学校の方に戻すと、小山小学校の方で教室の不足が更に大きくなってしまおうという想定は出させて頂いています。その原因が、北口にC141街区という所があるのですけれども、そこにこの後357戸のマンションが建設され、小学生、中学生の児童生徒が入ってくるだろうという予測を立てています。その子たちが小山小学校に行ってしまうと、やはり小山小学校の教室が不足することが考えられます。

(田村会長)

元々、東武アーバンパークラインで区切られていたものを、おおたかの森小へ移したという経緯は、小山小の児童数の増加のため、おおたかの森小へ移したということで、今現在、小山小学校の児童数についての問題解消を考えた場合、再度、通学路を小山小に戻すというのは、案として厳しいのではないかと思います。

今、出された諮問につきましては、現状、実際八木北小学校区ですが小山小に通っている児童が多い八木北小学区を小山小学校区に変えるということと、上の現状小山小学校になっている部分を八木北小学校に変えるという案です。

(吉田委員)

東初石5丁目でまだ完成はしていませんけど、個人住宅で100戸以上建設する予定になっています。アパートもどんどん増えてきています。十太夫も同様に、住宅、アパートが増えてくると思うので、児童数はもっと増えると思うのですが、北口の300近くのマンションはこれから建設が始まるところですね。その数については、想定値に含まれていないということですか。

(吉川管理主事)

こちらの区域は児童推計及び想定値の中には入れていません。一般住宅についても、未整備になっている土地がどれ位あるのかというのを庁内で情報提供し、その未整備の土地を135㎡、つまり一戸建てを建てられる一番小さい面積で割って、残っている土地にどれだけ一戸建てが建つ可能性があるのかということを出させていただいた上で、推計値及び想定値の中に数として入れてあります。入れた上での今回議第2でご説明させていただいた児童・生徒数推計及び想定値となっております。

(田村会長)

今、自治会の方での問題ということで御意見がありました、他にございますか。

基本的なことを質問させていただきますけれども、実際にここに出ている推計値ですけれども、平成30年度の入学者は、現在5歳の子に当たりますね。平成35年度は0歳児ということですね。これは、現在の住民基本台帳に載っている実数なのか、そうではなくて、今後、実数以

外にも、もしかしたら入ってくるかもしれない数まで含まれているのでしょうか。

(吉川管理主事)

今の御質問についてなのですが、例えば小山小学校の平成30年度の児童数の中には、現在の住民基本台帳の登録者と更に小山小学校でこれから小山小学校の通学区域の中で建設されるマンションであったり、建設される戸建てであったりという増加見込みを合わせて想定値という形で出させていただいていますので、実数プラス増加見込みの数になっています。

(田村会長)

どちらかというマックスで見ているということですか。

(吉川管理主事)

そういうことです。

(小澤部長)

マンションについても何年度に入居ですとか、価格によっても年齢層が違いますので、その辺につきましても情報を得て最大値で見えています。

(長岡委員)

吉田さんのご苦労は、以前、小山小学校の一部がおおたかの森小に変更するときも3つの学校を抱えるということの大変さはお聞きしているのですが、自治会の大変な部分も、広く子どもたちをみんなの地域で支えていくという観点でお骨折りをさせていただければありがたいなと思います。どう言っても言い解りませんが、増加は抑えられませんが、自治会の皆様は本当に大変ですけれども周りの自治会で協力しながら、私は補導員の立場なのですが、何かお役に立てることで、地域で応援していけたら良いと考えております。

(田村会長)

地域コミュニティということですね。

(長岡委員)

はい。そちらの方で応援できればと思っております。

(田村会長)

仕方がないのではないかとのご意見ですが。

(長岡委員)

でも、意見ですのできちんとお聞きしていただいて、熟慮した上で決定されるようにしていただければありがたいと思います。自治会はとても大変なのです。今のようになるときも大変でした。おおたかの森小になるときの説明会でも自治会長に対しての御意見がたくさん出されたわけなんです。

(吉田委員)

小学校の地区社協がありますよね。地区社協が3つもあり、どこの地区社協を応援したらいいのかとしたとき、今までは小山小学校とおおたかの森小学校でしたけれども、今度、八木北小学校も加わるとなると対応はできないですね。

(田村会長)

今の体制では厳しいということですね。

(吉田委員)

そうです。

(小泉委員)

自治会を2つに分けることも将来的に出てくるのではないかと思います。

(吉田委員)

そのようにしないと無理と思います。

(水嶋委員)

P T A 協議会の水嶋でございます。先ほどの自治会のお話は我々 P T A も大変お世話になっているところでございます。本当にご苦勞は重々分かっております。私は南流山方面ですので、地図を見てあの辺のことだろうなと理解はできたのですが、この表の中で平成32年度を境にとのお話をされているのですが、例えば、今、35年度までの推定値がでているのですが、それ以降の数値は出ているのかということと、35年度がピークなのか、それともまだまだこちらの地区が増えていくのか説明をお聞きしたいのと、32年度に新設小学校を着工しますというのは市の方で決められているのかということをお聞きしたいのですが。

(田村会長)

事務局に質問ということで、今ここに推定値ということで平成35年度まででています、これはピークということで考えているのかという

ことと、それ以降の数値については何かあるのかということ、32年度に新設校を開校するということについてですが。

(小澤部長)

新設校の開校は33年度を目途としております。

(吉川管理主事)

推計と測定値のご質問ですが、35年度までというのは、35年度の住民登録者の数が、今0歳で、今年度1歳になる子たちです。36年度となりますと、今、生まれている子たちになりますので、登録上の数が確定できていないものになります。そうなりますと、増加見込みまでは入れられるのですが、先ほどの話のとおり、実数と増加見込みで推計値、想定値をだしていますので、実数がなくて増加見込みだけの数になってしまいますので、更に不確定要素の高い全く信用のできない数になってしまい、想定値は平成35年度までとさせていただきます。

児童・生徒数のピークはということですが、小山小学校につきましては、平成34年度、35年度、36年度がピークではないかという予測を立てています。おおたかの森小中学校につきましては、平成35年度以降も恐らくまだ増加をしていくと見込んでおりまして、ピークはまだ見えていない状況にあります。

(長岡委員)

今のお話は、小山小の学区の空き地がなくなっているという風に解釈すればよろしいでしょうか。

(吉川管理主事)

そうです。

(長岡委員)

聞いたことによりますと、もしかしたら違うのかもしれないのですが、おおたかの森の学区になるのですが、三井のマンションの方が小山小の校区の方に戸建てを作っているということを知ったのですが、そのようなこともあるので、小山小は増えるのかもしれないですね。

あと、小山小学校の方が新しく近代的な建物なので小山小学校に通っている人に見れば、小山小学校に行きたいということも聞いていますので、その辺が、ここからこっちは八木北だよと言われても厳しい話だと思いますけど。

(田村会長)

今の話は、小山小学校から八木北小学校へという原案ですけれども、これについて、住民の方々の賛同を得られないのではないか、厳しいのではないかと、との御意見ですが。

(小澤部長)

八木北小学校についてはですね、都市軸道路で通学区域を変更した場合には、当然、八木北小学校の児童数が増えてきて、数字についても学級数もかなり増加します。現状のままですと教室が不足することが見込まれています。八木北小学校の場合は伝統がありますけれども、あとから工事により校舎を追加しているため、造りが複雑な部分があります。こちらの方につきましては、32年度を共用の用途としまして、今年度は八木北小学校についても増改築の計画を今、作っています。今年度設計をして、来年、再来年工事をして、32年度つまり通学区域の変更に合わせて、八木北小学校についても増改築します。全部ではないのですが、今の校舎を生かしながら、新しく校舎を増やししながら使いやすい形に学校の方は今、準備を薦めているところでございます。子どもの数、学級数が増えますので、それを踏まえまして、八木北小学校につきましても増改築を準備しているところでございます。

(長岡委員)

小山小学校についていうと、例えば自分がここに行ったら小山小学校に行けるんだというイメージを持って越してきてる方もいらっしゃるのです。おおたかの森についても、コンテストですごい先生が設計したという噂がでていて、そういったことで憧れて来たのに入れないとか、小山小もおおたかの森小と同じ感じの建物ですので、木の校舎で、ふるさとといったイメージがない方もいらっしゃるのです、非常にそういうご苦労はあると思います。いかにして八木北小に行っていただくか、それらの人も理解を得ることは、自治会も大変だと思います。

(吉田委員)

現に、小山小学校区から八木北小学校に何人か行ったのですが、通学路が非常に狭いのです。今、裏門から入っているのですが、通学路で車の通りが結構あるので、そこをスクールゾーンにしていただければと。歩道がないのです。

(長岡委員)

昔は車が入れなかったですよ。

(田村会長)

現在、小山小学校の子どもたちが、八木北小に通学が変わった場合、通学路が長くなるということ、それに伴う交通安全の問題、それは解消していかなければならない、住民理解を得るためにも必要ということですね。

(香月委員)

今、東初石5、6丁目の自治会長からお話がありましたけれども、私は小山小学校地区社会福祉協議会の推薦をもらって会議に参加しています。所属は十太夫自治会です。皆への説明というのはやっているのですか。そんなに影響がないのではという意見があったのですが、その中で、十太夫から5分くらいで小山小学校に行けるという方から、学校に行くにあたっての道路が狭い、街灯が少ない、登校班の制度がない、小山小学校は集団で登校していたけれども、八木北小は単独で行かなければいけない、という話を伺いました。それが正しいのか、正しくないのかはわかりませんが、小山小へは5分で行けるが、八木北小へは時間が掛かるといふ不安を持っている保護者の不安を、説明会で払拭していただきたい。理由があって、一人では行かない、行かせられない人など、問題を抱えている人については、個人的に相談してくださいという話をしていたきたいのです。

(田村委員)

説明会でそれぞれの不安の解消を図って、十分理解を得ないといけないのではないかとということですね。

(長岡委員)

私たちは、新1年生の下校指導をしているのですが、小山小学校は登校班があって、一緒に帰って、近くの方がお迎えにくるというような体制が続いているのです。八木北小学校はどうしてないのですか、と質問した時に、1年生になったら自立して欲しいということでした。1年生は親御さんが出ていますけど、自分で鍵を開けて入る子もいますし、登校班というのは特になくて、1年生になったら自立して欲しいから自分で学校に行っていたらいいと、危険箇所を理解して欲しいということ

なのですが。

(香月委員)

そのようなことができるのでしょうか。一長一短があると思うのですが、

小さい子はお兄ちゃん、お姉ちゃんに連れて行ってもらう方が安心で、高学年になると、下の子を見なくてはいけないから、言うこと聞かない子がいたり、自分が先頭を歩かなくてはいけないから、後の子がふざけたりすると責任感を感じたりするということがあると思うのですが。

(田村会長)

登校班の考え方の違いですとか、街灯がないですとか、その道は危ないですとか、横断歩道がないですとかきつと細かいことが出てくると思うのですが。実際におおたかの森小は登校班がないのではないですか。小山小から、おおたかの森小に移った人は、最初は不安だったと思うのですが、やってみればこういう風にできるんだってなったのではと。

(吉田委員)

おおたかの森小は、登校班はありませんが、朝は、PTAの方が交差点に出て見守り活動をしています。

(田村会長)

保護者の方からしますと、登下校というのは大きなテーマなんですね。

(吉田委員)

八木北小の見守り体制は。

(長岡委員)

八木北小ボランティアというのが美田の中にあります。今日も2人交差点に立っておりました。

(田村会長)

小学校は、どの学校も登下校の見守りはやっているのですね。

(香月委員)

説明の中で、お兄ちゃん、お姉ちゃんが学校に行っていれば、その弟、妹達も行けると説明されたと思うのですが、もし、今1年生で小山小学校に行っているとしたら、下の子が年違いで2年生の場合、上の子が卒業した後も、下の子は続いて小山小に行けるといえることですか。

(染谷係長)

兄弟の件につきましては、上のお子さんが在学中に下のお子さんが入るといふことであれば、2人共卒業までそのまま行けるといふことです。只、ちょうど上のお子さんが卒業で、下のお子さんが1年生に上がるという場合は、許可はでないこととなります。

(田村会長)

兄弟で違う学校にいて、運動会が違う日に行われることがないよにといふことですね。

(香月委員)

説明会の資料の中で、32年度から新入生及び転入する児童となつているので、続いて上がってくる子の対応が分からなかったのです。

(香月委員)

例えば、自分は小山小に行つても、周りが八木北小に行つてしまったので、遅ればせながら移りたいといふのはOKですか。

(染谷係長)

それについては、大丈夫です。

(香月委員)

そういったことも説明してください。

(染谷係長)

わかりました。

(田村会長)

柔軟な対応をしたほうがよろしいであろうといふことですね。

(香月委員)

平成32年度から見直しといふことですが、例えばその前に小山小に通っている子が、八木北小となった場合は、その子どもたちはどうなるのですか。小山小に残れるのですが。

(染谷係長)

平成31年度までに入学されたお子さんについては、卒業まで小山小に在籍できます。32年度から入られるお子さんについては、八木北小の方へとなります。

(田村会長)

つまり、入学していた子はそのまま卒業まで通えるといふことですね。または、新しく入学する子についてもお兄ちゃん、お姉ちゃんが在籍し

ていれば、その子については、認めるということですね。

(香月委員)

おおたかの森小学校のように、変わったからと言って切ってしまうということではなくて、そのまま在籍できるということですね。

(田村会長)

新設校ではないので、新しく入る子からになります。

(水嶋委員)

平成 33 年の 4 月に新設校ですか。と言うと、学区を編成するのは、1 年前倒しということですか。

(田村会長)

新設校の学区の編成については、また別ということですよ。

(水嶋委員)

そうなんですけど、ということは、先の話ですが、学区が変わりました、また来年そうなるということですよ。そうすると、また自治会の方も・・・と、ということですよ。

(田村会長)

今回、学区が決まったとしても、また次の学区の兼ね合いで、移った学区が、また移る可能性があるのではないかとということですね。

(水嶋委員)

そういうことです。

(田村会長)

それは新設校の位置にもよるかと思うのですが。

(水嶋委員)

前は、まだ、未定とおっしゃっていましたが、一緒にできないのですかね。

(吉川管理主事)

今のご質問についてですけれども、まず新設小学校の予定地が決まっていない状況です。そうなりますと、新設小学校の通学区域自体も決められないということで、平成 33 年度の開校を目途にということで新設小学校の建設計画を進めていますが、予定地及び通学区域を決められない状況から、平成 32 年度に今回説明させていただいている小山小と八木北小の通学区域の見直しをして、33 年度に新設小学校の建設が予定

されていることから、小山小学校、八木北小学校のどちらかは、まだ未確定なのですけれども2年連続で影響を受けるという可能性がないとは言えないかなという状況ではあります。予定地、通学区域が決まっている以上、一緒にするということが、ご提案ができない状況にあると御理解いただければと思います。

(田村会長)

水嶋委員のご意見としては、それであるならば平成33年度まで延ばして、同時にやることはできないのか、ということですね。

(小澤部長)

これまで、日本の中で一番学級数が多かった小学校が神戸市で、平成25年位でしたか48学級で、それが今はそれぞれ分かれて、1,200~1,300人くらいの2つの学校になっています。これまでの議会の中でも回答させていただいていますが、国が補助金等を出すときに、認める学校の規模、つまり教育の質が確保できる、例えば授業や学校のカリキュラムを組むときに、マックスは48学級と言われていました。というのは、48学級まで認められたケースがあるということです。それ以上については、もう未知の世界で、国でもそれについては認めるのは難しいであろうという状況です。推計値、想定値の中でも、今のままですと小山小学校については、33年度に52学級、翌年が57学級ということですので、こうなってきましたと我々としても教育の質が確保できないであろうという部分があって、今回の通学区域の変更については、一つは都市軸道路という部分もあり、子どもたちの通学の安全の確保というのが大きな要素ではあるのですが、もう一つが先ほどからでています、学校規模での教育の質の確保という部分です。通学区域については、様々な影響があって、子どもたちの地域コミュニティという自治会とは切っても切れない関係ですので、できればそれについては崩したくないというのは大きな気持ちではあるのですが、現状ですとやむを得ない、検討せざるを得ない状況であると御理解いただければと思います。

今回の通学区域の変更については、基本的には小山小学校の教室の不足が見込まれることに、何とか対応することを考えているのですけれども、新設校については、先ほどの推計値を見ていただくとお分かりのとおり、

小山小学校でなくておおたかの森小中学校についても、この後、児童生徒数が増加して、小山小学校以上に大きな課題となっていて、校舎を増やすことはできても教育の質の確保という部分については、小学校で48学級を遥かに超えてしまいますので、そうなりますと新しい学校を作ることは不可欠だという状況で、今、場所を含めて検討しているところです。

新設校の基本的な考えとしましては、おおたかの森小学校の教室が足りなくなる見込み及び教育の質を確保することが難しくなるだろうということ踏まえた上での対応ということになっております。したがって、我々も可能性は0ではないかと思えますけれど、地域に住んでいる子どもたちが一番影響を受けてしまいますので、何度も通学区域を変更することはできるだけ避けていきたいと思っております。その辺についてはまた、通学区域審議会委員の皆様にご審議いただきながらより良い形で考えていきたいと思っております。

(田村会長)

次の新設校についても、このような形で通学区域を設定していく時点で、今回、通学区域が動いた地域について、影響をできるだけ減らしていくということですね。

(小澤部長)

0とは断言はできないのですが、なるべく影響のない形でできればと考えています。

(吉田委員)

新設校のときも、今と同じ自治会の問題が必ずありますよ。

(田村会長)

今の道自体が昔と違うので、自治会の中を主要道路が通ることにより自治会組織が分断されるという問題があります。

(小泉委員)

小山小学校の子どもが増えるから、八木北小学校に組み入れるということを繰り返してたら、同じことがまた起こりますよ。もう少し、抜本的な解決を考えていかないといけないと思えますよ。

(田村会長)

何かいい方法があれば、そのことを考えているわけです。

(長岡委員)

前回の審議会の時に、新川小学校の方面の児童数が少ないので、向この学校のPTAの方たちが、是非いらしてくださいと言っているのですが、親御さんが小山小やおおたかの森小といった新しい学校に入りたいというお気持ちでということです。その時、スクールバスの案も出たのですが、スクールバスをその地域から、そちらの学校に行くとした場合、駐車場の問題とかがでていました。自治会も大変なのですが、自治会が抱える親御さんの家庭が御理解を得られればいいかなと思います。児童が少なくてもっと来てほしいと思っている学校もあるということでした。

(永元委員)

私は流山北小学校区ですが、私が引越してきたころは1,000人近い人数でした。おおたかの森小中学校ができてから、100人位が移ってしまいました。その時は、今の問題がわからなかったのでしょうか。

(田村会長)

通学区域は見通しを持った設定にしていかないと、様々な問題が発生するということですね。

(永元委員)

流山北小学校区だった三輪野山自治会は、おおたかの森小学区になってしまいました。

(香月委員)

新設校は、小学校ですか。それとも、また併設校ですか。

(吉川管理主事)

小学校です。

(香月委員)

逆に、中学校を新設して、おおたかの森中学校を小学校にしたらいいいのでは。そうしたら自治会の分断も発生しないのでは。

(田村会長)

そうなると、学校規模の問題がでてくると思われます。小学校が50学級以上で、児童数2,000人となり、1学年12クラスの遠足などを考えると厳しいと思うのです。

(小澤部長)

おおたかの森小中学校は、併設校ということで国から補助金がでているので、小学校だけとなると根底が崩れてしまうと思うのです。

(田村会長)

数字として迫ってきている事実があるわけで、それをどのような形で解消していかなければならないという緊急な問題と、自治会の問題もあると思います。

(吉田委員)

審議会委員の任期は今年7月で満了となりますが、その後はどうなりますか。

(染谷係長)

委員の任期は、この7月で終了になります。その後、8月1日から2年間、委嘱いたしますが、3期までは再任ができることになっております。皆さんは、団体の代表ということでいらしていただいておりますが、今後、近いうちに各団体にご推薦を依頼させていただきます。

(田村会長)

5月27日、28日に地域の方に説明会があるということですが、何時からですか。

(上原課長補佐)

27日は午前10時から、28日は午後1時半からです。

(田村会長)

場所はどこですか。

(上原課長補佐)

場所は小山小学校の体育館で、内容は両日とも同じです。

(田村会長)

対象者は。

(上原課長補佐)

小山小学校と八木北小学校の在校生の保護者の方、自治会関係の方、未就学児の保護者の方にご案内をしています。

(田村会長)

該当する学区の方に、ご案内を出しているのですね。

(上原課長補佐)

そうです。未就学児の保護者の方は、該当する地域の方となっていま

す。

(田村会長)

他にご意見はございますか。

それでは、今いろいろ議論いただきましたけれども、自治会の連携の問題、自治会の学区が多岐に分かれてしまうという問題、そして、今後、住宅が増築されることを見越した計画的な通学区域を設定していかないと、ここで切られて、再度、新設校で切られて、という状況になってしまうのではないかという懸念、また、やはり地域の方の理解を得ていかなければいけないのではないかという意見だったと思います。

次の審議会では、改めて委員の皆様のご意見を伺い、話がまとまれば、諮問に対しての答申をしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

その他、事務局でありましたら申し上げます。

(上原課長補佐)

次回の審議会は、7月に開催したいと考えております。日程が決まり次第、ご連絡させていただきますのでよろしく申し上げます。その際には、通学区域の見直し案についての地元説明会でいただいたご意見等をご紹介したいと考えております。

(田村会長)

本日は、これにて閉会といたします。

長時間にわたり、貴重なご審議、誠にありがとうございました。